

竹原福祉だより

次回発行は7月6日です

第 255 号

令和8年5月7日発行

編集と発行

社会福祉法人

竹原市社会福祉協議会

〒725-0026 竹原市中央三丁目13番5号

「竹原市ふくしの駅」内

Tel(0846) 22-5131

Fax(0846) 23-0084

メールアドレス: takeshaky@mx51.tikine.jp



社協って
どんなことしているの?

参加したい

●ボランティア活動

手話や点字、朗読、技術ボランティアなどのグループが活動しています。

●ふれあいいきいきサロン

地域の集いの場「いきいきサロン」の活動を支援しています。

●手話奉仕員養成講座

手話講座を開催します。



●ファミリー・サポート・センター

地域で子育てを応援します。

●元気!! たけはら

生活支援、福祉有償運送による活動を行っています。

「○○したい」に
つながります

あなたの

新あったか福祉e-まちプラン

(第4次竹原市社会福祉協議会地域福祉活動計画)

本会では「福祉のまちづくり」に取り組んでいます!

活動計画は5つの基本目標で構成され、その目標を達成するために、それぞれに具体的な取り組みを掲げています。

くわしくは2面へ



利用したい



社協イメージキャラクター
元気くん

●福祉用具の貸出(車いす、杖など)

●レクリエーション用具の貸出

(いきいきサロンや子ども会などのイベントに!)



わたがし

ダーツ

●出前講座(職員が地域に出向きます)

相談したい



●竹原市生活支援体制整備事業

地域における支え合い活動について(くわしくは8面へ)

●まるごと福祉相談窓口(たけはらまるっと)

(くわしくは4面へ)

●竹原市地域包括支援センター

高齢者の方の総合相談 (くわしくは6面へ)

●ふれあい福祉相談センター(くわしくは10面へ)

●竹原市権利擁護支援センター(たけさぼ)

成年後見制度についての相談 (くわしくは5面へ)

★事業を一部紹介しています。詳しい内容や参加申込に関しては、お電話やホームページでご確認ください。

情報
発信中

ホームページは
こちら



Facebookは
こちら



計画のスローガン

「やっぱりええね 地域の輪ご近所・町内・竹原市」

ぬくもりを感じる地域の輪をご近所から町内へ、そして竹原市全体へ広げて行きたい!!
今年度も「やっぱりええね」と言える福祉のまちづくりを推進していきます。

令和8年度 事業計画 (重点事業)

- ① 新あったか福祉^え-まちプランの推進
- ② 第1次中期経営計画の推進
- ③ 業務効率化の推進
- ④ ^え-まちセミナーの企画実施
- ⑤ 地域福祉計画策定への協力
- ⑥ 総合的な権利擁護支援事業の推進

第4次竹原市社会福祉協議会地域福祉活動計画

「新 あったか福祉^え-まちプラン」～4年目を迎えました～ 基本目標とそれを支える5つの推進・活動項目について

基本目標1

ふれあう人づくり

- 住民福祉教育の推進
- ボランティアセンターの充実
- 生活支援活動者の養成

基本目標2

支え合う地域づくり

- ふれあいサロン活動の推進
- 地域で支え合う活動の推進



基本目標3

誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

- 相談体制の充実
- 高齢者支援の推進
- 権利擁護事業の推進
- 障害者支援の推進
- 生活困窮者支援の推進
- 生活支援活動の推進



基本目標4

つながる関係づくり

- ～多様な人や組織のネットワークづくりの推進～
- 関係機関との連携強化

活動を支える運営基盤の強化

～地域共生社会の実現に向けた社協の基盤強化～

- 法人運営及び組織体制の強化
- 安定した財政基盤の確保
- 適正かつ効果的な財源の活用
- あらゆる世代に届く情報発信の機能強化



竹原市社会福祉協議会に新しい仲間が加わりました！

地域福祉係
ほりかわ りょう
堀川 亮

- 入職のきっかけ
住民一人ひとりの思いに寄り添い、日々の暮らしを支える仕事に大きな魅力を感じたから。
- 趣味
野球観戦。
- 意気込み
自分にできることをガムシャラに一生懸命頑張ります。



(写真左：堀川 中央：住吉)

権利擁護係
すみよし えみ
住吉 恵美

- 入職のきっかけ
幅広い視野を持って地域福祉に関わりたと思ったから。
- 趣味
お取り寄せスイーツを楽しむこと。
- 意気込み
先輩方や地域の方々から多くのことを学び、頼られる人材になれるよう頑張ります。

フレッシュな力が加わった竹原市社協を
よろしくお願ひいたします!!



新任次長よりごあいさつ 次長兼地域福祉係長 大本 淳

この度次長となりました。地域の皆さんと共に、『やっぱりええね地域の輪 近所・町内・竹原市』を目指し、新しい職員も一緒に取り組んでいきます。
今後ともよろしくお願ひいたします。

令和8年度 社会福祉法人 竹原市社会福祉協議会

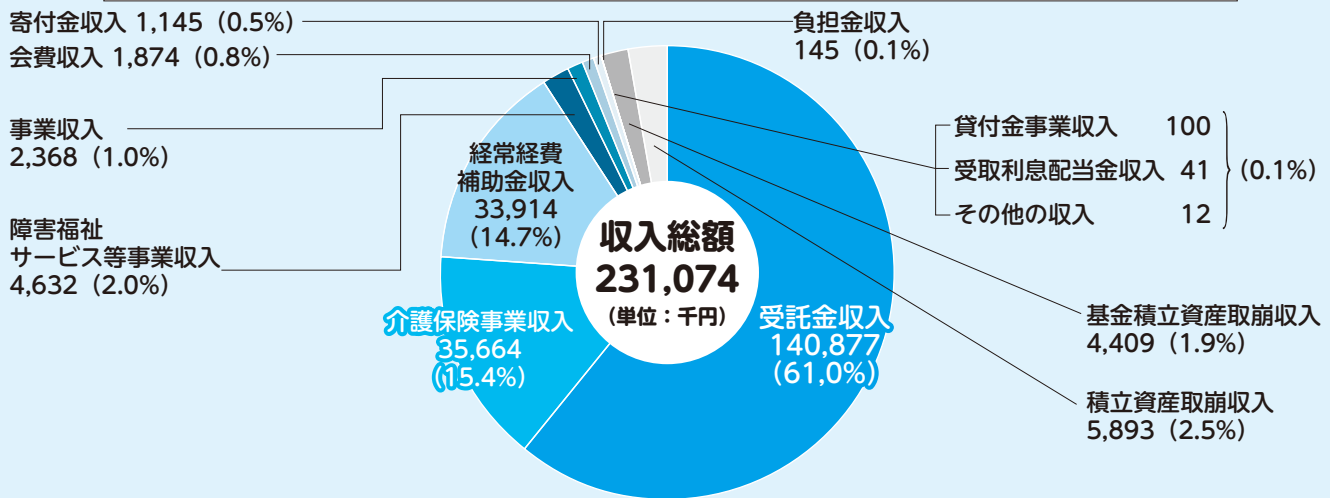
予算

財源確保

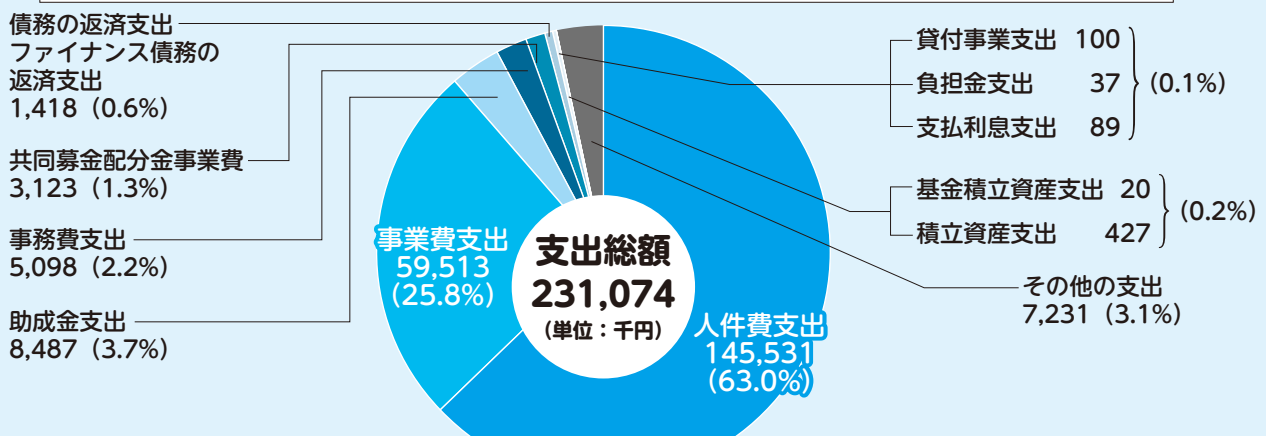
社協基盤組織体制の強化

低コスト体質の確立

収入の部



支出の部



※収入総額・支出総額ともに内部取引金額4,717千円は除いて掲載しています。

社会福祉協議会活動への市民の皆様の温かいご支援とご協力をお願いします。

本会では、個人情報保護規程とともに基本方針（プライバシーポリシー）を次のとおり定め、すべての事業において慎重に取り扱い、信頼される社協活動に取り組んでいます。

個人情報保護に係る基本方針(プライバシーポリシー)

社会福祉法人 竹原市社会福祉協議会は、次の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

1. 本会は個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
2. 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
3. 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
4. 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
5. 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
6. 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応します。
7. 本会は、個人情報の取り扱いに係る苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
8. 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員等のすべての従業者に個人情報保護に係る意識啓発に努めます。
9. 本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを役職員等のすべての従業者に周知徹底し、確実に実施します。

社会福祉法人 竹原市社会福祉協議会 会長 中 沖 明

● 苦情解決に向けて ●

竹原市社会福祉協議会が提供する福祉サービスに対する苦情に適切に対応するため、次のとおり苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を定めています。

1. 苦情解決責任者

竹原市社会福祉協議会 事務局次長 大本 淳

2. 苦情受付担当者

竹原市社会福祉協議会 総務係長 林越 利恵

3. 第三者委員

森岡 茂 竹原市西野町2052-2 ☎29-1879

吉本 郁子 竹原市塩町2-4-32 ☎22-2982

蔵本 公子 竹原市忠海東町4-1-12 ☎26-0851

令和7年度 ^えe-まち講演会を行いました

3月28日(土) 13:30~15:30大広苑で、ノートルダム清心女子大学 人間生活学部 人間生活学科 准教授 中井 俊雄氏による「**地域におけるひきこもり支援の在り方**」についての講演会を行いました。

当日は、地区社協関係者、ボランティア連絡協議会関係者、民生委員児童委員協議会、福祉関係団体、地域の方々など、115名ご出席いただきました。

ひきこもりは特別なことではなく、誰にでも起こりうる現象ではありますが、一人ひとりの状況に合わせた柔軟な支援が求められます。安心した生活を送れるよう、ひきこもり支援に関する理解を深め、誰もが温かく肯定的な関わりを行うこと、地域全体で支え合うことの大切さについて、ご講演いただきました。

今回の講演会は、「**地域まるごと支えあい体制づくり事業**」、「**赤い羽根共同募金特別配分金事業**」の活動の一環として行いました。



「地域まるごと支えあい体制づくり事業」とは

介護・障害・子ども・生活困窮などのこれまでの相談の仕組みをいかしつつ、8050・ダブルケア・ヤングケアラー・ひきこもりなどの、複雑複合化した課題や制度の狭間の問題に対応するため

○対象者の属性を問わない相談支援

○多様な参加支援

○地域づくりに向けた支援 を一体的に実施し、包括的な支援体制を整備するものです。

令和6年4月からスタートし、地域共生社会の実現に向け、世代や分野を超えて繋がることで、住民の方々一人ひとりの暮らしと生きがいを支え、地域をともに創っていく社会を目指しています。

たけはら まるっと
まるごと福祉相談窓口

開所時間 8:30~17:15 (土・日・祝除く)

場所 竹原市役所2階

すぐに解決しない場合も
あなたの想いに寄り添います



あなたの困りごとを **情報共有・連携** しながら

関係する機関が一緒になって **解決** に向けて **支援** していきます



こんな悩み ありませんか?

困っていることが
いくつもある

介護も 障害も
子育ても 生活費も…



困りごとが複雑でどこに
相談すればいいかわからない

8050、ダブルケア、ヤングケアラー
ひきこもり…
1ヶ所に相談するだけじゃ解決しなそう

問い合わせ先

竹原市社会福祉協議会
(まるごと支援係)
☎0846-21-8070

〒725-0026 竹原市中央五丁目6番28号
FAX 0846-21-8071
E-mail takehara-sasaeai@eagle.ocn.ne.jp

竹原市権利擁護支援センター (愛称：たけさぼ)



認知症や障害などにより判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために権利擁護に関する相談や支援を行います。

＼ こんなことに悩んだら、ご相談ください /

後見人等支援

市内で活躍する後見人等の支援を行います。ご家族の後見人等になられ、活動で不明な点がありましたらご相談ください。



ネットワーク会議

成年後見利用促進

本人・親族不在など申し立てが難しい場合、必要に応じて行政と連携し、市長申し立てや、後見人選任後の本人を支えるチーム作りを専門職と共に行います。

相談支援 広報啓発

成年後見制度利用に関する相談に対応します。制度を利用するための手続きや申し立てに関するアドバイスを行います。制度をより多くの方に知って頂くために研修会を行います。



たけさぼ
ふじい



たけさぼ
ほりかわ

セミナーのお知らせ

受講料無料

遺言・成年後見制度・介護保険に関すること
をご相談ください！

司法書士・社会福祉士・介護支援専門員がさまざまな疑問にお答えします！

- ✓ 終活について知りたい
- ✓ 成年後見制度について知りたい



2026年 6月18日(木)

10:00~11:00

同時開催 **相談会**

3枠 (1人20分 予約制)
相談会では介護保険の相談もできます
申込者のみ

事前申し込みを
お願いします
締切：6月8日(日)

＼ 令和8年度 第1回たけさぼセミナー /

参加
無料

いきいき
終活教室

成年後見制度編

同時開催
相談会 3枠 (1人20分 予約制)
相談会では介護保険の相談もできます
申込者のみ

「終活について学ぼう～成年後見制度が変わる?～」
講師 広島司法書士会 司法書士 安藤 由紀先生

《内容》 終活教室：10:00~11:00
相談会申込者のみ 相談会：11:00~12:00

場所 東野地域交流センター1階 和室
対象 竹原市民の方
定員 15名 要申込/先着順



竹原市社会福祉協議会

(権利擁護係)

☎0846-22-5131

問い合わせ先

〒725-0026 竹原市中央三丁目13番5号

FAX 0846-23-0084

E-mail takeshakyo@mx51.tiki.ne.jp



こんにちは！竹原市地域

地域包括支援センターをご活用ください

竹原市には、地域で暮らす高齢者のみなさんを**介護、福祉、健康、医療**などさまざまな面から総合的に支援するための拠点として、“**竹原市地域包括支援センター**”という所があります。

竹原市地域包括支援センターには、**社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員**という専門職がいます。

また、地域包括支援センターの支店（ブランチ）が竹原市内（ゆさか・むなこし・せとうち・せいけい）の4ヶ所にあります。（住所、連絡先は下記記載）

それぞれ専門職やブランチなどが連携して、地域の身近な相談窓口として下記のようなご相談に対応しています。

介護に関する相談

介護や福祉・医療などについて、困りごとや気になることのある方やご家族からの相談を受け付けます。



権利擁護について

高齢者の虐待への早期対応や成年後見制度利用に関する相談など、権利に関する対応に取り組みます。



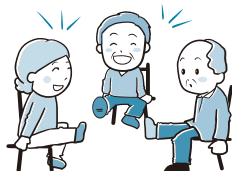
暮らしやすい地域づくりについて

介護サービス事業所や医療機関など、様々な機関とのネットワーク作りや、ケアマネジャーへの支援を行います。



介護予防について

要支援1・2と認定された方、また介護を必要とする可能性がある方が、自立した生活ができるよう支援を行います。



【いきいきはつらつ教室】

各ブランチでは、心身機能の低下を予防し、いつまでも元気で自分らしく暮らしていくための取り組みとして、“いきいきはつらつ教室”を開催しています。

この教室では『運動』『栄養』『口腔機能』の維持向上を目的として、体操を中心に参加者が一緒に介護予防に取り組んでいます。

65歳以上の方を対象に、約3ヶ月間（12回）を1クールとして週1回、参加費**無料**で開催しています。

※教室のお問い合わせはお近くの支援センターにお問い合わせください。

お問い合わせは **竹原市地域包括支援センター** 所在地：中央3丁目13番5号(ふくしの駅内) ☎ (0846) 22-5494

**ブランチ
ゆさか**

所在地：西野町184
☎ 29-2201

**ブランチ
むなこし**

所在地：吉名町793
☎ 25-1966

**ブランチ
せとうち**

所在地：中央1丁目2番1号
(あいふる316通り)
☎ 22-9670

**ブランチ
せいけい**

所在地：忠海中町3丁目16-1
☎ 26-0500

※**ブランチ**とは「支店」を意味し、地域の身近な相談窓口として活動しています。

包括支援センターです。



教えて! くらしの法律

監修協力：弁護士法人あすか
弁護士 加藤 之拓 さん



このコーナーは権利擁護について学ぶコーナーです。

〔相続登記の義務化って?〕

- Q 最近「相続登記の義務化」って言葉をよく聞くんじゃが、これってなんのことなん?
- A これは不動産の名義のことじゃね。ざっくり説明すると、「亡くなった人の名義の不動産は、3年以内に相続人に名義変更しないとイケない」とされたんよ。豪雨災害などでも所有者が不明な土地が問題になったことなども影響して法制化されたものじゃね。
- Q ほうなんか。これっていつからの話?
- A 2024年4月1日から始まったんじゃけど、それ以前に亡くなった人名義の不動産に関してはそこから3年じゃけえ、昔の人の名義のままになっていた不動産については、制度上は2027年3月末に期限がくることになるね。
- Q ええっ、昔の分もなんか。いうてもう来年なんじゃね。これは違反したらなんか罰があったり、逮捕されたりするんか?

- A 一応、違反したら10万円以下の過料の対象となるとされとるね。
刑事罰ではないので逮捕されたり、前科になったりはせんけど、もし処分の対象とされた場合は払わんかったら差押えとかはできるような制度じゃね。
- Q うちも亡くなった祖父の名義のままの土地があったはずじゃわ。ほいじゃけど、昔のことじゃけえ相続人が誰かも分からんし、数も多そうじゃわ。
- A ほうじゃね。相続は次々に発生するけえ、昔のことじゃと家系図を把握することが大変になるよね。今年の2月には法務局で故人名義の不動産の有無を調べる制度も始まったり色々利用できる制度は増えたけど、やっぱり一度は専門家に相談するのがええじゃろうね。不動産のことじゃったら司法書士に相談すれば手続の道筋や相続人調査、必要な書類の作成などに協力してくれるじゃろうし、連絡が取れん相続人や非協力的な相続人などがあるような場合には、弁護士に相談すれば裁判手続等を利用して解決する方法も検討してもらえと思うよ。ただ、やっぱり今後は遺言書などを活用して、名義変更等もスムーズになるように準備しておくことが大切になるじゃろうね。

相談窓口 お気軽にお問い合わせください

- 竹原市ふれあい福祉相談センター
☎22-8986 (事前予約制)



- 呉法律相談センター (事前予約制)
予約電話 0120-969-214 (受付専用)
予約受付電話 9時30分~16時
相談時間 毎週土曜日 10時~12時
場 所 広島弁護士会呉地区会館
呉市中央2-1-29 JR呉駅から徒歩5分
相 談 料 30分 5,500円 (消費税込)



認知症の人と家族の会竹原〜集いを開きます〜

認知症の人と家族の会竹原は家族同士が
励まし合い語り合い助け合う場です。

申込不要

お気軽にお越しください。

認知症では?

と感じたら、どうしたらいい?不安と心配がいっぱいです
ご本人・ご家族も一人で抱え込まないでください。“ここ”で語り合しましょう♡

- 次回開催予定 5月12日(火) しずか山荘
- 6月12日(金) ふくしの駅3階 (エレベーターあります)
- 7月10日(金) 忠海東地域交流センター
- 時間: 13:30~15:30

お問い合わせ: 竹原市社会福祉協議会 ☎22-5131

＼きんさい!/ まちの保健室開設

相談テーマ:

「健康相談/認知症相談」
～身体の成分を測って
みましよう～

日時: 5月26日(火)
(奇数月の第4火曜日)
9時30分~11時30分
場所: 竹原市役所 2階

竹原市生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業とは、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活が継続できるように「介護予防」を重視しながら、住民の方が主体となって助けあい・支えあい活動ができるような「地域づくり」に取り組むものです。また、ボランティア等の担い手や地域資源の発掘、関係機関のネットワークづくりを行い、地域の中で多様なサービスが提供できるように住民のみなさんと一緒に考えていきます。

具体的に「地域づくり」とは…

通いの場づくり

介護予防や顔なじみの関係ができるように運動や体操、会食・お茶会、おしゃべりなど趣味や関心に合わせて地域の皆さんが気軽に集まれる場所をつくります。



俵せこいこいサロン

話し合いの場づくり

地域にどのような課題があるのか、情報交換や解決するためには何が必要のかなど話しあいができる場を作り、地域で助けあい・支えあいができるような仕組みを考えていきます。



荘野地区での話し合いの場

【お問い合わせ】 地域支えあい推進課高齢者支援係 ☎22-7743
竹原市社会福祉協議会 ☎22-5131

ふれあい運動会

参加者募集!

市内に住む障害のあるかた等を対象とした運動会が開催されます。多数ご参加ください。

日時 6月14日(日) 10時~12時

場所 ピースリーホーム

バンブー総合公園体育館

対象 市内に住む障害のあるかた

申込締切 6月1日(月)まで

問い合わせ 事務局 竹原市社会福祉協議会
☎(0846) 22-5131へ



えーね川柳 今回のお題「そよそよ」

一般の部 (応募総数57句)

児童・生徒の部 (応募総数31句)

特選



さくら草

そよそよ風に

花ひらく

升谷 タカエ

入選

そよ／＼と

風吹く駅は

無人駅

岡元 稔元

そよそよと

頬なでる風

こそばゆい

今田 典子

そよそよと

若葉も揺れて

鯉のぼる

うさろにる

にわか雨

花粉そよ風

足止めに

福田 裕子

そよ風に

誘われて出る

散歩かな

長岡 実

庭の水仙

そよそよ揺れて

香り立つ

白石 俊子

風そよそよ

香り満つ路

沈丁花

平原 桂子

施設にも

山からそよそよ

春の風

節生

たくさんのご応募ありがとうございました!

えーね川柳大募集!!

皆さんからのご応募をお待ちしております。えーね!!と思った作品は7月号福祉だよりに掲載させていただきます。

郵便で応募する

〒725-0026

竹原市中央三丁目13-5

ふくしの駅(川柳コーナー)係 ※ペンネームがない場合はお名前を掲載させていただきます。

FAXで応募する

0846-23-0084

メールで応募する

takeshakyoo@mx51.tiki.ne.jp

応募が切り

令和8年5月29日(金)(当日消印有効)



今年度は「オノマトペ」を使った川柳を募集します。

※「オノマトペ」とは?

語源はギリシャ語の名前を作ると言う意味の「onomatopolia」。日本語では、擬音語・擬態語(例:ワンワン・ザーザー・キラキラ・ワクワクなど...)をまとめて指す言葉として使われています。

7月号のお題は

『きらきら』

◎『きらきら』の言葉が入ってなくても大丈夫です

きらきらと笑顔ひろがる地域の輪



ご寄付 ありがとうございます
 次の方々から社会福祉事業のために
 金一封をご寄付いただきました
 (日付順・敬称略)

香典返し寄付

【2月分】

高崎町 井上 由美 亡父 裏崎好直

【3月分】

新庄町 田中 敬子 亡夫 田中壽男

下野町 坂元 愛子 亡夫 坂元静馬

亡夫 谷崎道郎の生前のお礼として
福田町 谷崎かほり

匿名 1件

一般寄付

【2月分】

得能ヒロコがお世話になりました

匿名 1件

【3月分】

亡母 大田博子の生前のお礼として 大田益照

匿名 3件

寄付金合計 364,460円

☆ 本会への寄付は所得税法上の寄付金控除が受けられます。税額控除と所得控除のいずれかが選べます。

ご家庭に眠っている

硬貨および未使用はがきを

寄付してみませんか?

いただいた寄付は、地域の福祉に活用させていただきます。



竹原市社会福祉協議会 ふれあい福祉相談センター

開設場所／竹原市ふくしの駅内 ☎22-8986

相談内容	曜日	時間
一般 (どんな相談でも)	月～金	8:30～17:00
ボランティア (活動希望・援助依頼など)		
税金	第1金曜	10:00～15:00
不動産	第3水曜	
障害児者	第3木曜	
保険・年金	第4水曜	
●法律	第2金曜	10:00～16:00

専門相談については予約制。電話による相談もできます。
 ●法律相談は、月始めより受付で、おひとり1回限りです。すべての相談は無料です。
 個人情報の保護により、秘密は固く守られます。
 祝祭日の相談は、お休みです。
 6・8・10・12月の不動産相談は司法書士が対応します。

令和8年度 事前登録

広島県 災害ボランティア募集

災害に備え、ボランティアの登録を募集します
 もしもの時のために、あなたの力を貸してください

募集対象 広島県内在住の個人
 ※ただし、広島県に隣接し、生活圏を同じくする県外在住者を含む。
 ※高校生以上

活動内容 県内発災時の被災者支援活動(住家などの生活復旧活動 等)

登録期間 事前登録ボランティアは2年ごとに新規募集します。
 ※2年ごとで新規登録手続きが必要です。
 ※募集時期は更新年の4月頃を予定しています。

活動までの流れ(イメージ)



問い合わせ (社福)竹原市社会福祉協議会 Tel:0846-22-5131
 (社福)広島県社会福祉協議会 Tel:082-254-3506
 e-mail:vol.touroku@gmail.com (共通)

竹原市障害者虐待防止センター

開設場所／竹原市ふくしの駅内
 ☎24-6007 (電話による相談もできます)

「ふれあい福祉相談センター」からのお知らせ

本会では、市民の皆様の身近な相談窓口として「ふれあい福祉相談センター」を開設しています。相談できる内容などお知らせしますので参考にしてください。

税金相談

毎月第1金曜日 10:00～15:00
 竹原市ふくしの駅 2階相談室



例えば...

- 相続税が課税になるかどうか知りたい。
- パート勤務で収入があるけど配偶者控除はどうなるのかな？
- 子どもに住宅資金を出してやりたいが...
- 確定申告をしたいが、どうも難しくくて...

令和8年度 障害者(児)紙おむつ支援事業

在宅で継続して、紙おむつを必要とされる3才から64歳までの障害者(児)のかたに、紙おむつを支給(支給限度あり)しています。

申請書は本会にあります。 ※本会ホームページからもダウンロードできます。

■申し込み・問い合わせ先
 竹原市社会福祉協議会 ☎22-5131

竹原市ファミリー・サポート・センター
 開設場所／竹原市ふくしの駅2階
 TEL 22-2304
 受付時間：月～金曜日 8:30～17:00
 協力会員・利用会員は、随時募集中。

高齢者総合相談

曜日	時間	会場
月～金	8:30～17:00 上記以外は転送電話にて対応します	ふくしの駅 (中央3-13-5)

個人情報の保護により、秘密は固く守られます。

【問い合わせ】地域包括支援センター ☎22-5494

まるごと福祉相談窓口 愛称：たけはらまるっと

曜日	時間	会場
月～金	8:30～17:15	竹原市役所2階

☎21-8070 メール takehara-sasaesai@eagle.ocn.ne.jp